

令和4年7月および8月の大雨による被害について

1. 大雨の概要

令和4年7月から8月にかけて、警報が発表された大雨は以下のとおり。

発生日	主な気象警報等
7月5日	大雨警報(大津市南部・草津市)
7月19日 【警戒本部設置】	大雨警報(大津市南部ほか、計14市町) 洪水警報(大津市南部ほか、計16市町) 土砂災害警戒情報(近江八幡市、湖南省、愛荘町ほか、計8市町) 記録的短時間大雨情報(近江八幡市付近で90ミリ)
8月4日～5日	大雨警報(長浜市、米原市、高島市) 洪水警報(長浜市) 土砂災害警戒情報(長浜市、米原市) 高時川氾濫発生情報(レベル5) 姉川氾濫危険情報(レベル4) 記録的短時間大雨情報(長浜市付近で90ミリ)
8月14日	大雨・洪水警報(長浜市) 土砂災害警戒情報(長浜市) 高時川氾濫危険情報(レベル4) 姉川氾濫警戒情報(レベル3)
8月17日～18日	大雨警報(甲賀市ほか、計17市町) 洪水警報(大津市南部、甲賀市、草津市)
8月20日～21日	大雨警報(長浜市)
8月22日	大雨警報(甲賀市) 土砂災害警戒情報(甲賀市) 記録的短時間大雨情報(甲賀市付近で90ミリ)

2. 人的被害・住家等被害

上記の大雨による人的被害、住家等被害は以下のとおり。(R4.8.29時点)

	人的被害	住家被害			非住家被害		備考 (発生市町等)
		半壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他	
7月5日							
7月19日	死者 1名		2	33		1	※詳細後述
8月4日～5日		2	5	20			※詳細後述
8月14日							
8月17日～18日				2			大津市
8月20日～21日							
8月22日							

3. 7月19日の大雨について

(1) 気象および被害の概要

日本海を東進する低気圧と前線に向かって流れ込む暖かく湿った空気により、大気の状態が非常に不安定となり、滋賀県では記録的な大雨となった。

7月19日の昼前から昼過ぎにかけて、1時間に大津市山中で79mm/h、五箇荘で74mm/h、野洲で70mm/hを観測、近江八幡市付近では1時間に約90ミリの記録的短時間大雨情報が発表されるなど、各地で短時間集中豪雨が観測された。

この大雨により、鉄道をくぐる地下道や低い道路で冠水被害が発生。近江八幡市の地下歩道で72歳の女性が溺死、また各所で通行止めとなった。また、床上・床下浸水などの被害も発生した。

(2) 主な被害

◇人的被害

場所	概要
近江八幡市安土町下豊浦	72歳女性 冠水した地下歩道において溺死

◇住家被害、非住家被害の概要（消防庁 災害報告取扱要領に基づく集計）

場所	住家被害	非住家被害
大津市	床上浸水2棟、床下浸水18棟	
草津市	床下浸水1棟	
栗東市	床下浸水3棟	
守山市	床下浸水3棟	
野洲市	床下浸水3棟	
甲賀市	床下浸水2棟	全壊1棟（物置）
湖南市	床下浸水1棟	
東近江市	床下浸水2棟	

◇土砂災害（県管理道路被害除く）

- 近江八幡市1箇所（土砂流出）
- 湖南市2箇所（農道法面崩落ほか）
- 東近江市2箇所（林道法面崩壊ほか）
- 竜王町3箇所（町道法面崩壊）

◇県管理土木施設被害（別添 位置図①参照）

- 道路冠水による通行止め 6路線 6箇所（安土西生来線ほか）
- 土砂災害等による通行止め 3路線 4箇所（下鴨大津線ほか（うち1箇所は京都側が原因のもの））

◇農業被害

別紙1-1のとおり（R4.8.29時点）

◇森林被害

別紙1-2のとおり（R4.8.26時点）

(3) 避難情報

近江八幡市 高齢者等避難（レベル3）発令 円山町ほか 28 地区
7月19日 13:30 発令 → 19日 18:35 解除
避難所開設数 7箇所 避難者数 3人

湖南市 高齢者等避難（レベル3）発令 菩提寺、石部 2,286 世帯
7月19日 12:05 発令 → 19日 17:45 解除
避難所開設数 2箇所

愛荘町 高齢者等避難（レベル3）発令 上蚊野ほか 14 地区 1,490 世帯
7月19日 14:30 発令 → 19日 17:10 解除
避難所開設数 1箇所

4. 8月4日から5日の大雨について

(1) 気象および被害の概要

8月4日から5日にかけて、日本海の前線が近畿地方を南下。この前線に向かって流れ込んだ暖かく湿った空気の影響で滋賀県では大気の状態が非常に不安定となり、湖北を中心に大雨となった。

8月4日の明け方には、1時間に長浜市中河内で 85mm/h、今市で 61mm/h を観測、気象庁は長浜市付近で 1 時間に約 90 ミリの猛烈な雨を解析し記録的短時間大雨情報を発表した。また、降り始めから 6 日の注意報解除までに中河内で 305mm、菅並で 264mm を観測した。

この大雨により、姉川や高時川で水位が上昇。高時川では川合地先で氾濫し、床上・床下浸水や、道路の通行止めなどの被害が発生した。

(2) 主な被害

◇人的被害
なし

◇住家被害、非住家被害の概要（消防庁 災害報告取扱要領に基づく集計）

場所	住家被害	非住家被害
長浜市	半壊 2 棟、 床上浸水 5 棟、 床下浸水 20 棟	

◇県管理土木施設被害（別添 位置図②参照）

土砂災害による通行止め	1 路線	1 箇所（国道 365 号）
高時川の溢水による通行止め	3 路線	3 箇所（中河内木之本線ほか）
路肩欠損による通行止め	1 路線	1 箇所（川合千田線）
河川管理施設被害（高時川等）	15 箇所	護岸欠損、護床工損傷、土砂堆積等

◇農業被害

別紙 2-1 のとおり（R4.8.29 時点）

◇森林被害

別紙 2-2 のとおり（R4.8.26 時点）

◇ライフライン被害

場 所	概 要
長浜市余呉町下丹生	木之本大見地区への送水管（高時川の独立送水管 160m）破損 →8/5 中に仮設管を敷設。
長浜市余呉町菅並	菅並浄水場の配水池から菅並地区に送る加圧所が水没 →給水圧力低下が発生したため、長浜水道企業団において応急給水（給水車）にて対応。 給水圧力が低下したものの断水なし →8月6日(土)11時仮復旧

◇その他

琵琶湖岸（高島市）→ 流木の漂着

(3) 避難情報

米原市 高齢者等避難（レベル3）発令 甲津原ほか8地区 425世帯
8月4日 18:15 発令 → 5日 10:20 解除
避難所開設数 3箇所

長浜市 避難指示（レベル4）発令 余呉ほか3地区 2,665世帯
8月5日 8:20 より逐次発令 → 5日 15:50 全て解除
避難所開設数 9箇所 避難者数 52人（最大時）

(4) 滋賀県被災者生活再建支援制度の適用について

別紙3のとおり

令和4年7月19日の大雨に伴う被災箇所等

【位置図①】



7月15日から19日にかけての大雨に伴う農水産業被害に関する情報について（確報）

区分	地域名	市町名	被害対象	被害状況	被害面積 (ha)	備考
農作物 等関係	大津南部	守山市	果菜類（とうもろこし）	浸水	2.08	
		野洲市	大豆	冠水・浸水	33.00	
		小計			35.08	
	東近江	近江八幡市	大豆	冠水	2.50	
		東近江市	大豆	冠水・浸水	3.50	
			花き（小菊）	浸水	0.10	
		小計			6.10	
	県計					41.18
被害額					12,455千円	

※「冠水」：作物が侵入した水により完全に水没した状態。

「浸水」：通常よりも多くの水が侵入した状態で、作物が水面上に出ている状態。

区分	地域名	市町名	被害対象	被害状況	被害箇所（箇所）	備考	
耕地 関係	大津南部	大津市	農地	法面崩落	5		
			水路・農道	法面崩落、土砂堆積	6		
	甲賀	甲賀市	農地	法面崩壊	1		
			水路	法面崩壊	7		
		湖南市	農地	土砂流入	1		
			水路・農道	法面崩壊	4		
	県計					24	
	被害額					13,747千円	

被害合計額					26,202千円	
--------------	--	--	--	--	-----------------	--

令和4年7月18日から20日にかけての降雨に伴う琵琶湖環境部所管に係る被害状況等について

林道被害

8月26日 9時現在

No	発生	災害の種類	所在地		状況 (被害の概要、復旧の状況等を記入)
	年月日		市町	大字	
1	R4.7.19	東近江市所管 林道被害(甲津畑線)	東近江市	甲津畑町	・法面崩壊 ・市の自力復旧
2	R4.7.19	東近江市所管 林道被害(甲津畑原線)	東近江市	甲津畑町	・法面崩壊 ・市の自力復旧
3	R4.7.19	大津市所管 林道被害(滋賀里山中線)	大津市	滋賀里町甲	・法面崩壊 ・市の自力復旧
4	R4.7.19	坂本森林組合所管 林道被害(三石線)	大津市	坂本本町	・法面崩壊 ・管理者が補助事業を検討中
5	R4.7.19	栗東市所管 林道被害(心行路線)	栗東市	大字東坂	・法面崩壊 ・市が補助事業を検討中
6	R4.7.19	湖南市所管 林道被害(十二峰線)	湖南市	正福寺	・路肩欠損 ・市が補助事業を検討中
7	R4.7.20	米原市所管 林道被害(西出大谷線)	米原市	上野	・法面崩壊 ・市の自力復旧
8	R4.7.20	米原市所管 林道被害(堂の谷線)	米原市	上野	・法面崩壊 ・市の自力復旧

(小計8路線、8箇所)

林地災害

8月26日 9時現在

No	発生	災害の種類	所在地		状況 (被害の概要、復旧の状況等を記入)
	年月日		市町	大字	
1	R4.7.19	林地崩壊	近江八幡市	安土町石寺	・溪岸浸食による土砂流出 ・県営国補事業を検討中
2	R4.7.19	林地崩壊	長浜市	余呉町菅並	・林地斜面の崩壊による土砂流出 ・市が対応事業検討中
3	R4.7.19	林地崩壊	長浜市	木之本町木之本	・林地斜面の崩壊による土砂流出 ・市が対応事業検討中
4	R4.7.19	林地崩壊	栗東市	安養寺	・林地斜面の崩壊による土砂流出 ・県営単独事業を検討中

(小計4箇所)



令和4年8月4日からの大雨に伴う農水産業被害に関する情報について

※今後の調査により、被害面積・箇所等に修正がある可能性があります。

(令和4年8月29日現在)

区分	地域名	市町名	被害対象	被害状況	被害箇所(箇所)	備考
施設 等関係	湖北	長浜市	農業用機械(バックホー)	水没	1	
			野菜移植機	水没	1	
			獣害防止柵	全壊	3	
				半壊	1	
		計				6.0

区分	地域名	市町名	被害対象	被害状況	被害面積(ha)	備考
農作物 等関係	湖北	長浜市	水稻	冠水	16.4	
				浸水	9.5	
			豆類(大豆)	冠水	2.0	
			果樹(青パパイヤ)	冠水	0.1	
			その他雑穀(エゴマ)	冠水	0.4	
				浸水	0.6	
		計				29.0

※「冠水」：作物が侵入した水により完全に水没した状態。

「浸水」：通常よりも多くの水が浸入した状態で、作物が水面上に出ている状態。

区分	地域名	市町名	被害対象	被害状況	被害箇所(箇所)	備考
耕地 関係	湖北	長浜市	農地	土砂流入	19	7.1ha
			水路	土砂埋没・流失	20	
			農道	路肩欠損・土砂流入	5	
			揚水ポンプ	流失・土砂埋没	2	
		計				46

区分	地域名	市町名	被害対象	被害状況	被害箇所(箇所)	備考
水産 関係	湖西	高島市	漁具(エリ)	一部損壊	1	
		計				1

令和4年8月4日からの降雨に伴う琵琶湖環境部所管に係る被害状況等について

林道被害

8月26日 9時現在

No	発生	災害の種類	所在地		状況 (被害の概要、復旧の状況等を記入)
	年月日		市町	大字	
1	R4.8.5	長浜市所管 林道被害(鳥越線)	長浜市	高山町	・土砂流出 ・市の自力復旧
2	R4.8.5	長浜市所管 林道被害(虫丸線)	長浜市	木之本町川合	・法面崩壊 ・市の自力復旧
3~4	R4.8.5	長浜市所管 林道被害(向山線)	長浜市	木之本町杉野	・2箇所 ・路肩欠損、土砂流出 ・市の自力復旧
5~7	R4.8.5	長浜市所管 林道被害(横山岳線)	長浜市	木之本町金居 原、余呉町菅並	・3箇所 ・路面洗掘、土砂流出 ・市の自力復旧
8~56	R4.8.5	長浜市所管 林道被害	長浜市	22路線	他49箇所 ・市の自力復旧

(小計26路線、56箇所)

滋賀県被災者生活再建支援制度の適用について

1 令和4年8月4日からの大雨による被害状況

(1) 住家等の被害状況（令和4年8月31日現在）

住家（戸）	非住家（件）	合計
27	0	27

住家：現実に居住のために使用している建物

非住家：住家以外の建物（半壊以上のもの）

(2) 住家の被害認定見込み（8月29日現在）

全壊 (損害割合 50%以上)	大規模半壊 (損害割合 40%以上 50%未満)	中規模半壊 (損害割合 30%以上 40%未満)	半壊 (損害割合 20%以上 30%未満)	床上浸水	合計
0件	0件	2件	0件	5件	7件

※滋賀県被災者生活再建支援制度の対象となる被害のみを計上

2 県制度の概要

- ・国の制度ではあてはまらない被害に対応するための恒久制度として制定。
- ・生活再建支援を行う市町への補助（補助率2/3）を行う。

(1) 適用条件

- ①県内で5世帯以上の住宅に全壊被害が発生
- ②知事と被災市町長の協議により特に必要と認めたとき

(具体例)

- ・県内で5世帯以上の住宅全壊と概ね同規模程度の災害
(半壊10世帯以上、床上浸水15世帯以上の災害等)
- ・1の市町で3以上の住宅全壊
- ・隣接府県境で大規模な災害が発生し、隣接府県が国の支援制度の対象となった場合

(2) 対象とする被災世帯

住宅が、全壊、解体、大規模半壊、中規模半壊、半壊、床上浸水の被害を受けた世帯。

(3) 支援金の額

以下の2つの支援金の合計額

- ①基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

単位（千円）

支援金の種類	世帯構成	住宅の被害の程度			
		全壊・解体	大規模半壊	中規模半壊・半壊	床上浸水
基礎支援金	複数世帯	1,000	500	350	250
	単数世帯	750	375	262	187

②加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

単位（千円）

支援金の種類	世帯構成	再建方法	住宅の被害の程度			
			全壊・解体・大規模半壊	中規模半壊	半壊	床上浸水
加算支援金	複数世帯	建設・購入	2,000	1,000	—	—
		補修	1,000	750	750	250
		賃借（公営住宅を除く。）	500	500	500	250
	単数世帯	建設・購入	1,500	750	—	—
		補修	750	562	562	187
		賃借（公営住宅を除く。）	375	375	375	187

3 県制度の適用について

適用条件②（知事と被災市町長の協議により特に認めるとき）について

長浜市に隣接している福井県南越前町が、法の適用対象となり、適用条件②の「隣接府県境で大規模な災害が発生し、隣接府県が国の支援制度の対象となった場合」に該当すること、かつ、長浜市は今回の被害状況を踏まえ、被災者の早期の生活再建および地域の復興のため、被災者への支援金を交付しようとしており、当制度の趣旨に合致することから、「特に必要と認める災害」と認められる。

4 今後の対応

長浜市から、本制度適用についての協議があれば、県として制度適用の判断を行う。